



市民と議会をつなぐ  
コミュニケーション機関誌

2026年5月

第81号



# なんじょう 市議会だより

令和8年2月定例会号

- 議案ピックアップ……………3
- 議員別表決状況……………10
- 一般質問……………12
- 意見書・要請決議……………23



タイトル: 石獅子巡り

撮影者: 平良 真澄

撮影場所: 玉城百名のT字路

撮影日: 2026年1月12日(月)

コメント: 子ども(長男小4、長女小3)が南城市の石獅子について興味を持ったので、三連休の最終日に石獅子をたくさん探しながら南城市をドライブしました。12カ所ほど回りました(^)

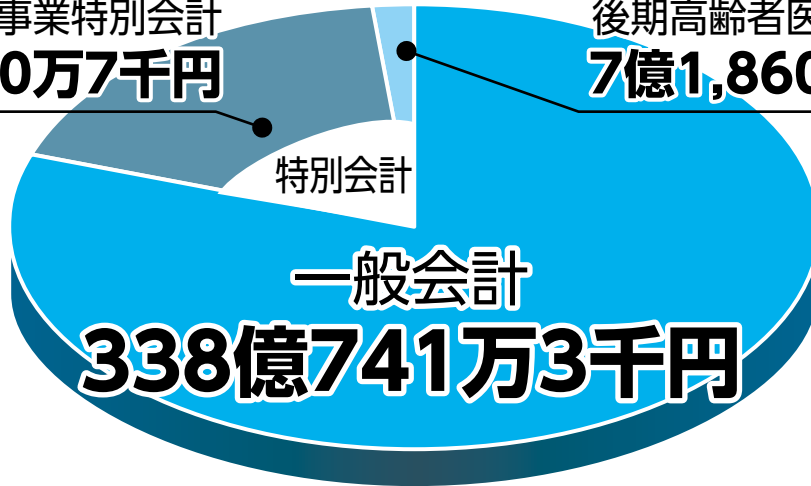
# 令和 8 年度 予算の内訳

予算  
総額

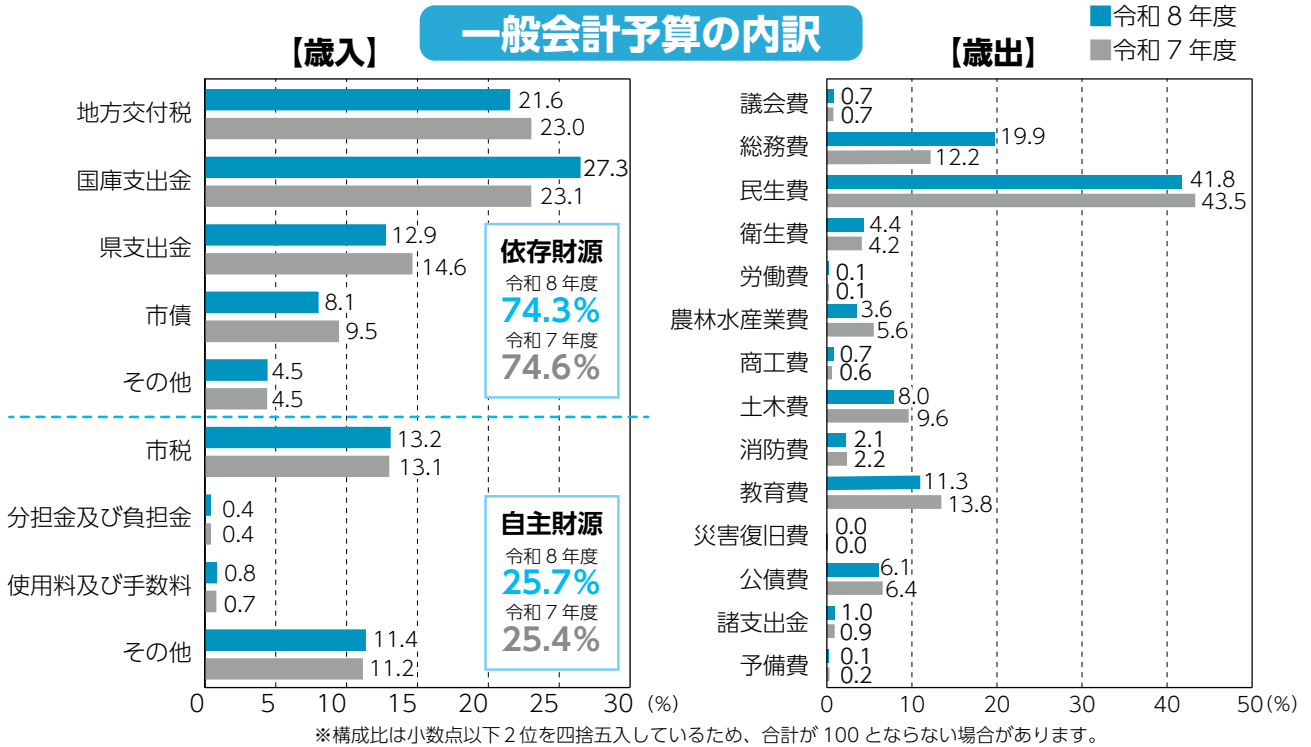
# 401億8,462万4千円

国民健康保険事業特別会計  
56億5,860万7千円

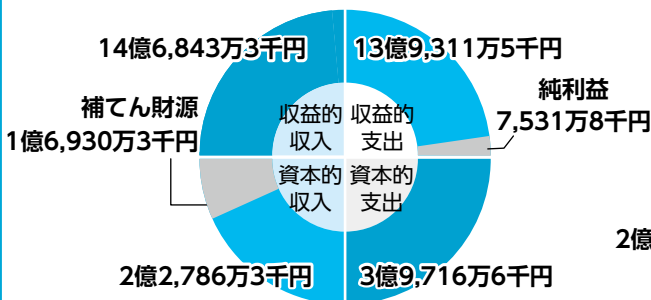
後期高齢者医療特別会計  
7億1,860万4千円



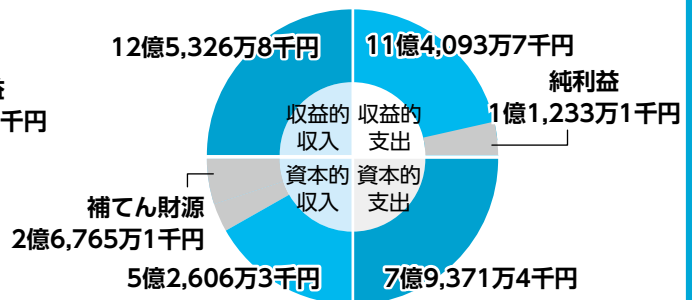
## 一般会計予算の内訳



### 【水道事業会計】



### 【下水道事業会計】



# 令和 8 年 第 2 回 定例会 (2 月 24 日 ~ 3 月 16 日)

議案第 21 号

令和 8 年度 南城市 一般会計 予算

議案

ピックアップ

## 総務福祉委員会 関連

### 総務・企画 関連

- 物価高騰における家計負担や地域経済への影響を鑑み、市民の家計を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市内店舗で利用できる商品券（1人あたり 8 千円）を全市民に交付します。
- 観光地域づくりの推進により、DMO を中心として地域の多様な関係者を巻き込み、観光を手段として幅広い産業へ受益を広げ、地域社会、地域経済の好循環を図り、持続可能な観光まちづくりを実現します。
- 糸数アブチラガマへの来訪者の安全確保を目的として、緊急通報システムの再整備を行います。併せて、受入施設の照明設備を見直し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、南部観光総合案内センターの照明を LED 化します。
- 市民がスマートフォン及びパソコンから 24 時間 365 日、各種申請・届出手続きを行えるよう、電子申請受付フォームの作成業務を外部委託します。併せて、電子申請の対象となる行政手続きの拡充を推進し、市民の来庁負担軽減及び職員の業務効率化を図ります。
- 運転免許を取得しない Z 世代やインバウンドの増加、高齢化を背景に公共交通での観光ニーズが高まっていることから、路線バス減便で不便になった本市への移動を補うため、那覇空港-南城市役所直行のリムジンバスを実証運行します。
- N バスやおでかけなんじいを補完する公共交通の手段の一つとしてシェアサイクルを実証導入し、滞在中の利便性を高め、点在する観光資源を気軽に周遊できる環境を整えます。

### 市民・福祉 関連

- ひきこもりや 8050、ヤングケアラー、ダブルケアといった複雑化・複合化した支援ニーズやどの分野にも該当しない狭間の支援ニーズに対応するため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を図ります。
- 地域の障がい者相談支援施設や団体の中核的な役割を担う機関として、障がい者や家族の相談、成年後見・権利擁護制度利用支援、支援機関への専門的な助言・指導や連携強化、人材育成等を行い、障がいを持った方が社会において自立した生活を送れるよう支援を行います。\* 重層的支援体制整備事業（相談支援）
- 子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、通常の居場所では支援が難しい様々な課題を抱える保護者や子どもたちに居場所を提供し、手厚い支援、ニーズに沿ったソーシャルワーク支援を実施します。

## 産業教育委員会 関連

### 農林水産 関連

- 農業の更なる振興に向け、冠水被害の解消などの農用地の保全対策については、緊急浚渫推進事業債を活用し、伊原地区、親慶原地区、山里地区及び志喜屋地区において沈砂池等の浚渫事業を実施するとともに、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、愛地寅野原地区、垣花屋宜原地区及び當山地区における事業の実施に取り組みます。

### 農林水産関連

- 農業生産基盤整備については、県営かんがい排水事業である吉富地区、中山・志堅原地区及び雄樋川2期地区の整備を推進するとともに、事業主体である県と地元との連携を図り、早期完了に向けて取り組みます。
- 飼料費の低減及び農家の経済的負担軽減を図るため、畜舎から出る糞尿を堆肥として農地に還元し、「飼料用サトウキビ」を粗飼料として活用する循環型農業に取り組みます。
- 漁村再生計画に基づき、地域の既存ストックの有効活用等を通じて、漁業生産基盤および漁村の生活環境施設の総合的な整備を推進します。海野漁港背後用地につきましては、関係機関と連携し引き続き販売促進に努めます。

### 土木建築関連

- 市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、百名団地の改修工事を確実に完了させます。また、次の段階として、ワンデン原団地の実施設計を早期に完了させ、安全で快適な住環境の確保に努めます。
- 市道整備については、現在整備中の路線を最優先で完成させるとともに、市民の皆様が円滑に移動できる利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。
- 「南部東道路」は、平成23年度の事業着手から15年が経過しました。現在は、供用区間暫定2車線で全線供用開始については、まったく見通せない状況であります。この膠着した状態を打破するため、国および県に対し、予算確保と組織体制の抜本的な強化を強く働きかけ、早期開通を最優先に促してまいります。併せて南城つきしろインターチェンジから東部地域への延伸についても、引き続き戦略的に取り組んでまいります。

### 教育関連

- タブレット端末の再整備を行い、ICT機器やデジタル教科書との連携した協働的な学びの充実を図ります。
- GIGAスクール構想の推進により、学校のICT環境は急速に進展しています。多くの児童生徒が同時にネットワークに接続できるように通信環境の整備を進めるとともに、ディスプレイ式電子黒板の整備も進めます。
- 不登校の未然防止や不登校児童生徒の社会的自立に向けた各種施策を展開するため、不登校児童生徒支援体制強化事業を実施し、学校や関係機関と連携し、情報共有を図りながら児童生徒が多様な学びを受けられるよう支援してまいります。
- スクリーニング未実施校への導入を拡大し、全ての児童生徒を網羅的に把握するとともに、課題の早期発見に努め、必要な支援を図ります。
- 「主体的・対話的で深い学び」を創る授業改善を進め、児童生徒一人ひとりが自らの可能性を見出し、資質や能力を育むことで、確かな学力を育成します。
- 国や県の給食費無償化支援事業等を活用し、保護者の経済的負担を軽減すると同時に、地元産食材「地産地消」を推進し、安心安全で充実した学校給食の提供を目指します。

### 上下水道関連

- 下水道事業は、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上など生活環境の向上に大きな役割を果たしており、引き続き未普及地区の解消を進めるとともに、老朽化した施設の機能更新に取り組みます。また、事業の持続可能な運営を図るため、官民連携の導入に向けた検討や、汚水処理構想の策定を進め、地域の実情に即した最適な汚水処理区分の構築に努めます。

議案第 21 号 令和 8 年度南城市一般会計について



議案

ピックアップ

令和 8 年度南城市一般会計予算に対する修正動議が提出されました。 [議会中継](#)  
1:50:38 ~

提案理由

令和 8 年度予算中、歳出 2 款 1 項 6 目の企画費、Nバス運賃支援負担金 533 万 3 千円を増額し、合計 1,066 万 6 千円に修正、14 款 1 項 1 目予備費を 533 万 3 千円減額し本年度予算額を 4,466 万 7 千円に減額修正するものです。

Nバスの無償化実験は、高齢者の外出支援や医療費抑制などの効果の検証が十分であるとはいえ、市の財政難を理由に半額負担へ移行すれば、物価高で苦しむ市民に負担を強いるだけでなく、利用者の減少も招きかねません。このような状況で、今回の有料化について市民の理解を得ることは困難だと言えます。

事業内容等に関する決定権がないため、今後の検討のため予算の増額修正をするものです。

表決結果

修正動議に対する質疑、討論を経て起立採決の結果、賛成 7 票、反対 11 票で修正案は否決されました。

修正案の提案者（3 人）は、修正案を除いた令和 8 年度予算に反対ではないので、令和 8 年度南城市一般会計予算の原案採決の際に退席し、残った議員で起立採決を行い全会一致で可決されました。

議案第 1 号 総務課 南城市職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例について

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い南城市職員の旅費に関する条例の改正です。

議案第 4 号 観光商工課 南城市体験滞在交流施設条例の一部を改正する条例について

南城市体験交流施設（歴史学習体験施設）の入館料について料金改定を行うため、南城市体験滞在交流施設条例の一部改正です。

種 別	大人（高校生以上）		小人（小・中学生）		備 考
	現 行	改 正	現 行	改 正	
個 人	300 円	600 円	150 円	300 円	団体 20 人以上
団 体	200 円	500 円			

議案第 5 号 子ども保育課 南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 29 号）の施行に伴い、附属機関として南城市児童福祉審議会を設置するための改正です。

議案第 7 号  
こども保育課

南城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 54 条の 3 において準用する法第 46 条第 2 項の規定に基づき、南城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定です。  
令和 8 年 4 月 1 日より特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が開始され、生後 6 カ月～3 歳未満のお子さんを対象に、保護者の就労状況に関わらず、毎月の利用枠の中で時間単位の保育利用が可能となります。

議案第 8 号  
こども相談課

南城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱が改正されたことに伴い、助成対象者を拡大するため、南城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正です。  
拡大対象者：児童扶養手当法施行令第 1 条第 1 項に規定する程度の障害の状態にあって、20 歳に達した日の属する月の末日までにある者

議案第 10 号  
下水道課

南城市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

南城市下水道条例の改正に伴い、排水施設使用料の見直しを行うための一部改正であり、全会一致で可決されました。

議案第 11 号  
企画調整課

字の区域の変更について

令和 3 年 10 月 8 日付け南城市指令第 537 号にて認可のあった南城市つきしろ IC 南土地区画整理組合による南城市つきしろ IC 南土地区画整理事業の施行により、南城市玉城字親慶原親慶原、南城市玉城字垣花屋宜原、南城市佐敷字佐敷仲上原の字区域の変更を必要とするためのものです。  
(コストコ周辺の区画整理を行う中で四つの字が混在している状況を整理するための変更です。)

議案第 12 号  
まちづくり推進課

南城市過疎地域持続的発展計画の策定について

南城市過疎地域持続的発展計画を定めるには、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定により、議会の議決を経る必要があります。  
過疎の指定を受けた市町村が地域の持続的発展を図るために取り組む施策をまとめ、過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められる過疎債や交付金、税制等の有効活用ができ、本市におきましては旧知念村区域が過疎地域に指定されたことから南城市過疎地域持続的発展計画を令和 4 年度～令和 7 年度にて策定しています。  
現行計画から変更等もありますが概ね踏襲し、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を対象に策定します。

議案第13号~14号 指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定の期間	所管課
第 13 号	離島体験宿泊交流施設	特定非営利活動法人 久高島振興会	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日	まちづくり推進課
	特産品展示即売施設			
	久高船待合施設			
	安座真船待合施設			
	トイレ・シャワー施設			
	久高島水産加工施設			
第 14 号	南城市体験滞在交流センター	DMOなんじょう 株式会社	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	観光商工課
	南城市歴史学習体験施設			
	南城市海洋体験施設			
	南城市地域物産館			

議案第 15 号  
こども保育課

南城市立大里こども園給食提供業務請負契約について

南城市立大里こども園給食提供業務の請負契約の締結については、単価契約となっており、契約期間の 5 年間の支払い予定総額が、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年南城市条例第 43 号）第 2 条の規定に該当するため、議会の議決を経る必要があるためです。

- 契約目的 南城市立大里こども園への給食の提供
- 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 契約金額 園児 612 円 職員 798 円
- 契約相手 南天 Okinawa 株式会社

議案第 16 号  
都市整備課

R7 つきしろ児童公園整備工事請負契約について

つきしろ児童公園整備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求め、全会一致で可決されました。

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 1 億 9,250 万 5,500 円
- 契約相手 (有) 東信開発 (有) 仁組 特定建設工事共同企業体

議案第 17 号

令和 7 年度南城市一般会計補正予算 (第 8 号)

総務福祉委員会関

- 調査測量設計管理委託料【まちづくり推進課】 △ 847 万円  
安座真及び久高の船待合施設改修設計業務の延べ床面積等の確定に伴う減額です。
- ふるさと納税 事務事業委託料【観光商工課】 △ 4,755 万 2 千円  
ふるさと納税寄付額の実績見込みに応じて減額するものです。
- 生活扶助費【税務課】 △ 1 億 2,972 万円  
定額減税補足給付金事業の実績確定に伴う減額です。
- 会計年度任用職員報酬、職員手当等、共済費、費用弁償【こども保育課】  
△ 1,224 万 4 千円  
こども園に配置予定だったが採用出来なかった特別支援教育支援員の人件費の減額です。

産業教育委員会関連

- 沖縄本島新分密糖製糖工場整備補助金【産業振興課】 1,404 万 3 千円  
沖縄本島唯一の製糖工場である「ゆがふ製糖」の新工場建設に伴う、26 市町村補助金、南城市負担分 (R7) です。  
\*令和 7 年度~令和 11 年度にかけて、本市は、1 億 4,260 万円負担予定。
- 水産物供給基盤機能保全事業【産業振興課】 △ 78 万 8 千円  
想定より久高、奥武漁港の老朽化が進んでおらず、調査のための委託料が減額となり、その分を具志堅船溜まりの浚渫工事費に予算を組替えるものです。  
\*内訳 (委託料△ 2,032 万 3 千円・工事請負費 1,953 万 5 千円)
- 工事請負費【都市計画課】 △ 1,590 万円  
過疎債の減額調整に伴う、事業費の減額補正です。
- 沖縄子どもの貧困対策推進交付金【教育総務課】 252 万円  
給付型奨学金事業を市のこども計画に掲載したことにより県の補助対象となったことによる増額です。

補正予算の概要

【令和 8 年第 1 回 1 月臨時会、第 2 回 2 月定例会】

会計名称		補正額合計	補正後予算額	補正の議案番号 (左から)
一般会計		5 億 1,280 万 2 千円	335 億 8,338 万 2 千円	承認第 1 号、承認第 2 号、 議案第 17 号
国民健康保険事業特別会計		21 万 7 千円	57 億 3,065 万 3 千円	議案第 18 号
後期高齢者医療特別会計		1,100 万円	6 億 7,310 万 7 千円	議案第 19 号
下水道事業会計	収益的収入	3,172 万 7 千円	12 億 1,014 万 2 千円	議案第 20 号
	収益的支出	△ 2,000 万円	11 億 758 万 2 千円	
	資本的収入	△ 2,352 万 7 千円	6 億 7,370 万 5 千円	
	資本的支出	2,000 万円	9 億 3,308 万 9 千円	

※水道事業会計は補正なし

議案第 26 号  
まちづくり推進課

船越ムラヤー改築工事（建築）請負契約について

船越ムラヤー改築工事（建築）の請負契約の締結については、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年南城市条例第 43 号）第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。

契約目的 船越ムラヤー改築工事（建築）

契約方法 指名競争入札

契約金額 2 億 3,815 万円

契約相手 前田建設（株）・（株）嶺建設 特定建設工事共同企業体

令和 8 年第 1 回臨時会（1 月 16 日）

承認第 1 号  
財政課

専決処分の承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、児童手当支給対象児童に 1 人あたり 2 万円の「物価高対応子育て応援手当」を早急に支給するにあたり、専決処分した旨が報告され、承認することに決定しました。

同意第 1 号  
総務課

副市長の選任について

南城市副市長の當眞隆夫氏が、令和 7 年 12 月 22 日付で辞任したため、その後任として、大城竜男氏を選任するため、地方自治法第 162 条の規定により提案され、賛成多数（賛成 10 票・反対 9 票）で、同意することに決定しました。

議会中継  
05:33～



詳細はこちらから  
ご確認ください。

お詫びと訂正

なんじょう市議会だより 80 号の記事に下記のとおり誤りがありました。  
 今後はより一層緊張感をもって編集につとめてまいります。  
 読者の皆様および関係者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

P10 議決結果

項目	誤	正
議案第 74 号 令和 7 年度南城市一般会計予算（第 5 号）に対する修正動議について	可決	否決

議案番号	件 名	議決結果
<b>第 1 回臨時会 (1 月) 会期日程：令和 8 年 1 月 16 日 (金) 1 日間</b>		
承認第 1 号	専決処分の承認について	承 認
同意第 1 号	副市長の選任について	同 意
<b>第 2 回定例会 (2 月) 会期日程：令和 8 年 2 月 24 日 (火) ～3 月 16 日 (月) 21 日間</b>		
選挙第 1 号	南城市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	選 挙
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	決 定
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	決 定
報告第 1 号	専決処分の報告について	報 告
同意第 2 号	監査委員の選任について	同 意
同意第 3 号	南城市固定資産評価員の選任について	同 意
承認第 2 号	専決処分の承認について	承 認
承認第 3 号	専決処分の承認について	承 認
議案第 1 号	南城市職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第 2 号	南城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 3 号	南城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 4 号	南城市体験滞在交流施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 6 号	南城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	南城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第 8 号	南城市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	南城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	南城市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	字の区域の変更について	可 決
議案第 12 号	南城市過疎地域持続的発展計画の策定について	可 決
議案第 13 号	指定管理者の指定について	可 決
議案第 14 号	指定管理者の指定について	可 決
議案第 15 号	南城市立大里こども園給食提供業務請負契約について	可 決
議案第 16 号	R 7 つきしろ児童公園整備工事請負契約について	可 決
議案第 17 号	令和 7 年度南城市一般会計補正予算 (第 8 号)	原案可決
議案第 18 号	令和 7 年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 6 号)	原案可決
議案第 19 号	令和 7 年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決
議案第 20 号	令和 7 年度南城市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 21 号	令和 8 年度南城市一般会計予算	原案可決
	令和 8 年度南城市一般会計予算に対する修正動議について	否 決
議案第 22 号	令和 8 年度南城市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 23 号	令和 8 年度南城市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 24 号	令和 8 年度南城市水道事業会計予算	原案可決
議案第 25 号	令和 8 年度南城市下水道事業会計予算	原案可決
議案第 26 号	船越ムラヤー改築工事 (建築) 請負契約について	可 決
発委第 1 号	屋根付きバス停 (上屋等) の整備促進を求める意見書について	原案可決
発委第 2 号	屋根付きバス停 (上屋等) の整備促進を求める要請決議について	原案可決
発議第 1 号	専決処分事項の指定についての一部改正	原案可決
発議第 2 号	南城市ハラスメント防止条例の一部を改正する条例	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について (議会運営委員会・総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定
	閉会中の継続調査申し出について (総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定
	議員派遣の件について	決 定

で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	徳田 高男	高江洲 順達	前里 輝明	大城 志保	松田 兼弘	仲村 哲	普天間 真也	西銘 幸太	森山 悟	中村 直哉	宮城 尚子	知念 俊也	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	宮城 秋夫	運天 貴也	上地 寿賀子	新里 嘉	安谷屋 正	
詳細は P9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P9	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	採決なし																				
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P5	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P5	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P5	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P6	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P7	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P8	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P4	×	欠	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P9	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P23	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※過半数議決については議長は、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。  
 ※不信任決議については特別多数議決のため、議長にも表決権があります。



まつだ けんひろ  
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



しんざと ただし  
新里 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** 不登校について

不登校は、こどものせいではありません。こどもの怠けや弱さ、親の甘やかしと捉えるものではありません

子どもの人権を守り保護者、学校、教育行政等が力を合わせそれぞれの立場から問題解決にあたるべきと考える

- ① 本市の不登校の現状と対応策を伺う
- ② 保護者への支援策を伺う
- ③ フリースクール等の連携を伺う

**答** 登校を無理強いしない

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 不登校児童生徒は、令和4年178名、令和5年221名、令和6年284名  
在宅での学習支援、今年度から30日以上欠席に至る前に早期相談を取り組んでいます
- ② 保護者支援は、スクールカウンセラーにも相談できる体制を整えています
- ③ 民間施設、フリースクール等に通う児童生徒の出席の取り扱いや評価について協議を重ね学校と連携して出席扱いを認める方向で取り組みます

**再質** 前文科大臣は、学校への通知文書に、「命より大切なものではありません。学校に行くことが苦しくなったときにも教室以外でも勉強できる」とのメッセージを送っております

**再答** ●教育長 具志堅 兼栄

学校だけで解決はできません。家庭、地域、行政が一体となって取り組まなければ解決出来ないと思っています

**再質** 不登校の支援は、早期に児童生徒の先の見えない不安を把握しこどもの心の傷や理解と休息・回復を基本に据える事を提案します

**再答** ●教育長 具志堅 兼栄

クールダウンをして次にそなえるのも必要で学校も十分理解しています

●市長 大城 憲幸

不登校児童生徒数の増え方に危機感を感じます。学校以外の居場所のあり方に行政がどう関わるか今後検討したい

**質** 施政方針について

- ① 拠点型こどもの居場所を新設とあるが、詳細を伺う
- ② 「南部東道路」に関しては、膠着状態を打破していくとある、そのためには、政権与党である地元選出の国会議員との連携、協力は不可欠と思うが、所見を伺う

**答** 以下の通り

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

- ① 従来の居場所とは違い、ソーシャルワークを行う社会福祉士等の専門職を常勤として配置し、様々な困りごとを抱えている子ども及びその保護者に対し、福祉的な援助を行う予定

●市長 大城 憲幸

- ② まちづくりのために一日も早い開通が必要、党派関係なく予算確保、執行体制の充実のため、連携、あるいはお願いもしながら取り組んでいきたい

**質** 地域課題について

- ① 市道仲程南風原線は、年々路面状況が悪化している、歩道整備と切り離して改修を行うべきと考えるが所見を伺う
- ② 市道東江戸線、令和8年度も、地方改善施設整備事業にエントリーをしている、今回も厳しいければ、起債事業等を活用し整備を行うべきと考えるが所見を伺う

**答** 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 令和8年度から社会資本整備総合交付金を活用し、改修工事等を進める計画である
- ② 不採択となった場合は、本路線の整備を進めるため、起債事業等の活用も検討する

**質** 5歳児健診について

以前にも早急に、本市においても取り組むべきと要望させて頂きましたが、あらためて所見を伺う

**答** 重要な取組

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

出産後から就学前まで切れ目のない健康診査の実施体制を整備するとされており、重要な取り組みであると受け止めている

※他、学習支援員、制服リユース、グリーンエコリサイクルセンター、市道南風原西原線滑り止め舗装対策の質問も行う



ふてんま しんや  
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



め かる てつ じ  
銘苺 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



**質 Nバス運賃支援事業について**

現在65歳以上及び障害者等の外出支援を目的として運賃無償化を実施しており、外出機会の増加などの効果が確認できたが、諸経費高騰により今後、運行経費の増加が見込まれることから4月からは無償から半額支援に変更するとあった以下伺う

- ① 令和5年実施時の利用者の想定目標値
- ② 無償対象者の直近の利用状況
- ③ 値上げ後の利用者推移見込み数

**答 一定の利用者減少を見込んでいる**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
  - ① 想定目標値は設定していない
  - ② 4,720名/令和8年1月
  - ③ 具体的な数値は算出できていない

**質 令和8年度南城市施政方針について**

- ① 畜産糞尿処理施設建設について市長の所見
- ② 施政方針冒頭での陳謝について、翌日の新聞に大見出しで「南城セクハラ被害を認める」とあるが、この発言は市としてセクハラがあったと認めたと理解してよいか

**答 あった、なかったと言われれば、あったという話しにしかない**

- 市長 大城 憲幸
  - ① 畜種で別ける、あるいは優先順位をつけて規模を縮小してやるというのも一つ。あるいは別のモノも合わせてやるという点、あらゆる方法を考える
- 副市長 大城 竜男
  - ② それはあったということでしょう

**質 「DMOなんじょう」の役員内定について**

識者からは天下りとの指摘もあるが本市の所見を伺う

**答 天下りには該当しない**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
 

選任にあたり全国公募を実施し、10名の応募者の中から厳正な審査を経て能力や適性が最も高いと評価された人物が公平・公正に選定されたもの

**再質** 私も天下りには当たらないと思うが、新聞には典型的な天下りだと書かれていた。市、DMOひいては眞眞氏個人のイメージダウンにも繋がると思うが、これは市として正式に抗議すべきではないか

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
 

DMOの役員会、取締役会で判断されるものだと認識している

**質 防災システム機器更新事業について**

昨年の2月定例会で、現行の60メガヘルツ防災行政無線の課題を指摘し、より到達性の高い280メガヘルツへのシステムの移行を提案した。今議会において、その導入予算が計上されたことは市民の生命を守る大きな前進として高く評価する。この新システム導入により、市民の情報の空白がどのように解消されるか、改めてその意義を伺う

**答 防災ラジオの導入で災害弱者に情報を届ける**

- 総務部長 新垣 郷太
 

津波警報時などの屋外スピーカーの音声が届きにくいという課題解決のため、その事象を改善するためのシステム機器更新と戸別受信機(防災ラジオ)の導入を計画している。外部スピーカーでは、テキストから変換された音声情報が情報として届くようになり、聞こえない、届かないを解消できる。また、防災ラジオを必要世帯に設置することで災害弱者に情報が届けられるものと認識している

**再質** 事業及び防災ラジオを市民に配付できる時期は

- 再答 ●総務部長 新垣 郷太
 

2月頃に配付で全事業が完了する予定

**質 志喜屋漁港多目的広場におけるトイレの洋式化について**

小中学生のトイレの使い方の実態に合わせ、全個室洋式化の改善についての見解を伺う

**答 利用者のニーズに対応するため、洋式化への取替えに向けて検討する**

- 教育部長 狩俣 尚輝
 

少年、少女が利用する機会が多いので、やはり和式ではなかなか困難、利用したことがないという想定ができるので、洋式化に向けて取り組んでまいりたい。スケジュール的に8年度補正、かなわない場合は9年度で、早急に対応していきたい

**質 聴覚障害者への情報伝達支援の拡充と日常生活用品給付事業の改善について**

生活実態に合わせ、来客や火災を知らせる屋内信号装置の複数の給付制限は緩和できないか見解を伺う

**答 以下の通り**

- 健康福祉部長 稲福 和浩
 

利用者のことを考えれば、今後この要綱について確認しながら検討していきたい



もり やま さとる  
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



まえ ざと てる あき  
前里 輝明

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** ハラスメント問題関連について

- ① 市職員及び市民への陳謝の言葉があったが、市としての見解なのか伺う
- ② 市政方針の中で、風通しのよい職場環境の構築とは、どの様な考えがあるのか
- ③ 第三者委員会調査報告書と議会答弁における管理職への相談に関する齟齬について議会への回答の有無も含めて見解を伺う
- ④ 一連の問題について新市長がどの様に受け止め、市としてどの様に結論づけるか具体策を早期に示してくれることに大きな期待を寄せているものだと理解するが、見解を伺う

**答** 被害者の救済・保護に向けた取組を早急に進めて行く

●副市長 大城 竜男

- ① 第三者委員会の答申が全てだと言う事を市長も申し上げていますので、その前提で市政方針前にセクハラ問題に対し思いを述べたものであり、市長就任後の現状に対し陳謝したものです
- ② 南城市ハラスメント条例の遵守、第三者委員会の答申に基づいたハラスメント防止策の積極的な推進、専門委員の相談支援、労働組合への相談窓口の設置依頼、組織改革に取り組んで参りました
- ③ 議会の総意として重く受け止めており現在、決議に対する回答はできておりませんが調査、検証の指示を受けておりますので各方面のご協力を頂きながら対応してまいりたいと思います
- ④ 一連の問題については、解決する為に市長より調査の検証の指示をうけておりますのでこれまでの資料等を整理分析し、今後の取組について調整し進めてまいります

※垣花樋川の水質について

※新開球場の整備について

※福祉センター跡地利用の計画についても質問致しました

**質** 障がい者(児)及び医療的ケア児への移動支援の拡充について

- ① 移動支援事業の利用者数及び予算執行状況の推移、医療的ケアを必要とする児童の利用者数や利用頻度及び潜在的なニーズはあるか
- ② 通学支援を実施できないか
- ③ 過疎対策事業を活用し、移動困難者に対する支援体制の強化ができないか

**答** 調査研究しながら検討して行く

●健康福祉部長 稲福 和浩

- ① 令和 6 年度が 33 人、581 万円、その中で、医療的ケアを必要とする児童の利用数は令和 4 年度 1 人、1 日の利用実績となっており、潜在的ニーズはあると考えております
- ② 他市町村の状況も踏まえ、本市での導入の可能性を検討しているところです
- ③ 過疎対策事業の活用は厳しいと考えております。

**質** 英語教育の充実について

グローバル社会で活躍できる語学力と国際感覚を身につけることは、本市の教育施策において今後ますます重要になります。IB(国際バカロレア)認定校である OIS の教育や児童生徒との交流を市内小中学校の英語教育に取り入れることで、相乗効果が期待できると考えますが市の見解を伺う

**答** お互いに相乗効果がある

●教育長 具志堅 兼栄

探究する着目点は、市内の学校にも参考になる部分と思っています。  
連携を図ることによって市内の子供たちの英語教育の向上に繋がり教育委員会としても、現場の声を聞きながら、対応できる部分は対応したいということで話しています。

**質** 南部東道路について

今後の事業展開を伺う

**答** 早期全線供用開始に向け継続して強く働きかけていく

●土木建築部長 玉那覇 勲

3 工区と 5 工区について優先的に整備を進め、令和 6 年度末の進捗率は、事業ベースで約 58%、3 工区の仲間高架橋の橋梁整備工事や、用地取得済箇所道路改良工事等に取り組むとともに、用地取得に取り組んでいくと伺っております



なかま みつえ  
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



みやぎ あきお  
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 不登校支援について**

沖縄フリースクール居場所等運営者連絡協議会からの要望をふまえています。

- ① 中学生の給食費の半額補助を学校外で過ごすこどもにも公平な補助を
- ② 小学生の給食費無償化は全児童対象か
- ③ 児童生徒の出席や評価の取扱い、特に高校受験において不利益が生じないような協議の場を
- ④ 実態把握調査等や市長による施設視察・意見交換を行う予定はあるか

**答 意見を聞きできることをしっかりやっていきたい**

- 教育部参事 中上 郁夫
  - ① 市独自の補助予定はないが、中学生全体の全額補助を含め県へ要請する
  - ② その方向である
  - ③ これまでも協議を重ねているが今後も必要に応じ行いたい
  - ④ いずれも予定していないが状況を鑑みて検討したい
- 教育長 具志堅 兼栄
  - 中学生も無償化を実現できるよう、教育長会等と連携していく
- 市長 大城 憲幸
  - 不登校が増加している現実をふまえ、少しずつでも支援を充実させていきたい

**質 長期化、混迷するセクハラ問題に対する新市長の認識と方針について**

被害者に対する名誉毀損と強要未遂容疑で逮捕者が出るなど、ますます混迷を極めていきます。なぜこんなに長く問題を収束できないのか、検証と総括を早期に行い、今後の方針の明確化及び再発防止に取り組んでいく必要があります。

**答 各方面の協力をいただきながら対応していく**

- 副市長 大城 竜男
  - 第三者委員会調査報告書に基づき、被害者への対応を進めていく
- 市長 大城 憲幸
  - 被害者の意向に沿うような対応を模索し、裁判に対しても誠意を持って臨みたい

**質 インターネット上の誹謗中傷等の防止と被害者支援に関する条例制定について**

逮捕者まで出たインターネット上の誹謗中傷等防止対策や被害者支援に関して、条例の整備を急ぐ必要があると思うが見解を。

**答 早急な対応で組織を前に進める**

- 副市長 大城 竜男
  - 前向きに検討する方向で、様々な市町村の条例を精査中である
  - ※最後に、被害者3名の方が寄せた思いや意見を代読しました。

**質 施政方針について**

施政方針の中から ①高等教育機関の誘致 ②南部東道路の早期開通 ③Nバス運賃支援事業について伺う。

**答 ①②いろんな角度から検討する。③Nバスは無償化から半額補助へ。**

- 市長 大城 憲幸
  - ① どういう人材育成を目指すのかという方向性も含め検討する。
  - ② 南部東道路全体をマネジメントできるような人材を国から派遣できないか国、県にお願いしている。
- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
  - ③ 無償化の利用者は高齢者が16,388名増(延べ人数)、障害手帳をお持ちの方4,144名増(延べ人数)と増えているが、Nバスの収支は、約1億円のマイナスである。

**質 文化行政について**

①今後の文化行政に対する市の方針 ②市役所隣に計画されている『まちづくり交流拠点』について伺う。

**答 7月頃から『まちづくり交流拠点』の建築工事に着手する。**

- 教育部長 狩俣 尚輝
  - ① 多くの市民の想像力や感性を育む文化芸術活動を支援する。

**再質 総合文化展を市役所1階大会議室で開催できないか**

- 再答 ●市長 大城 憲幸
  - 文化協会の取組は重要であるので、展示会場については検討する。
- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
  - ② 図書館と公民連携書店を融合させた知の拠点としての教育機能、子どもの遊び場機能、サークル活動などの市民活動拠点、いきいき教室などの高齢者筋力向上トレーニングを含む健康増進機能を予定し、5月頃設計を完了し、7月頃の建築工事を着手し、令和9年度の開業を目指している。

**質 地域課題について**

やっと開通する大里南小学校線について ①開通に伴う信号機等 ②歩道のガードレール設置について伺う。

**答 ①十字路用信号機設置②交通安全対策関連補助メニューで対応する**

- 土木建築部長 玉那覇 勲
  - ① 交差点の4方向全てに歩行者用信号機横断歩道を設置する②別のメニューでの対応を検討する。

**再質 ①大里第2団地前県道の横断歩道白線が消えかかっているの対策を望む。**


- 再答 ●土木建築部長 玉那覇 勲
  - 南部土木事務所へ情報提供し、修繕を依頼する。



なかむら さとし  
**仲村 哲**

議会中継▶


詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。

みやぎ しょうこ  
**宮城 尚子**

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 船越区の冠水対策について**

近年、降水量の増加や宅地開発等により雨水の流入量が増え、大雨時には所々冠水する状況があり、その中で、船越大城線の開通により、地面に浸透するはずだった水がそのまま船越区集落に流れ込み、さらに冠水被害が拡大する懸念があり、以下伺う。

- ① 船越大城線開通時の集落内への流入量の予想。
- ② 調整池の設置等の可否。

**答 集落内へ影響のないように排水計画を行っております。**

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 本路線の設計におきましては、道路整備に伴う雨水の流入量も含め、集落内へ影響のないように排水計画を行っております。
- ② 調整池は当該道路整備事業における補助メニューの対象外となっているため、本事業内での設置は行うことができません。

**再質 山手側の宅地開発が進んだ場合の対策**

**再答** ●土木建築部長 玉那覇 勲

宅地開発に伴う排水につきましては、近隣、隣地等に影響しないように計画するのが基本となっており、その計画に沿って私たちのほうも審査していく形になると思います。

**質 児童生徒の派遣費補助について**

- ① 令和7年度の派遣実績。
- ② 利用回数等の制限、それを緩和できないのか。
- ③ 令和8年度の予算規模。

**答 以下の通り**

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 令和8年度3月1日時点での申請件数は117件で、補助金の総額は1,586万5,322円です。
- ② 利用回数に関しての要綱の変更は考えていない。
- ③ 令和7年度同様に800万円

**質 船越ムラヤー建設の進捗状況について**

**答 令和8年度内に完了予定**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

設計額算出の段階で舞台装置等の機能を省いたが、補正予算を組んで対応したい。

※他、部活動の地域展開推進事業について取組等の質問をしました。

**質 DMO関連**

市が出資し補助金を出していく関連企業のDMO要職に前副市長が就くことについて、市としての見解

**答 公平公正に選定**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

DMOなんじょう株式会社の役員等の人事は、同法人の経営判断で決定

**再質** なぜセクハラ認定を受けた前市長を擁護してきた人物(前副市長)が適任だと判断されたのか。選考の判断基準にコンプライアンスや倫理感が含まれていなかったのか

**再答** ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

コンプライアンス関連も含め、総合的に取締役会が判断した結果

**再質** 市が出資し補助金を投入しているDMOにおいて、ハラスメントを擁護してきた人物を幹部に据えることは、組織としてハラスメントを軽視しているというメッセージを内外に発信することにならないか

**再答** ●市長 大城 憲幸

市に今厳しい目が向けられている、そういう意見があるのは当然なこと。今後注視をしながら、株主としての責任、行政の長としての責任として、関わるべきかは判断しないといけない

**再質** 被害者の皆さんが最も懸念している、前市長を擁護してきた人が問題も解決しないまま堂々と逃げ切り、市の外郭団体に天下りしていく。被害者にとってこれほどの望まない苦痛と屈辱はない。二次加害に匹敵すると言っても過言ではないことを改めて認識していただきたい

**再答** ●市長 大城 憲幸

これまでの経過を検証し、市としての在り方をしっかりと整理したい

**再質** 被害者の皆さんへは特段の御配慮をいただきたい

**再答** ●市長 大城 憲幸

重く受け止めて対応を検討していきたい

※他、前市長セクハラ関連で条例制定・基金創設の提案。施政方針に関連し10項目についても質問しました



たか え す じゆんたつ  
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



なか むら なお や  
中村 直哉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 佐敷西地区かんがい排水について以下伺う**

- ① 過去に行われた水の調査は湧き水の水量調査のみか、河川も行ったか
- ② アンケート調査の回答率が低いから事業を進められないは論外。津波古地区は字有地に貯水池を予定しナカシガーラの雨水を利用すれば水は十分ある
- ③ 令和8年度から津波古地区推進委員会を設立し、可能性調査業務を実施してほしい

**答 以下の通り**

- 農林水産部長 中村 勉
  - ① 湧水調査のみ行った
  - ② 共同の給水所を設置する3型へ変更することで、地権者の同意が容易。水源確保が可能か、精査する余地はある
  - ③ 本事業の推進には、津波古地区に限らず他の地区も合意形成が不可欠。事業採択に向けた可能性調査等を調整

**質 馬天港活性化策について以下伺う**

- ① 久高・安座真間航路の馬天港まで延長する久高住民の意向調査を実施してほしい
- ② 馬天港整備事業で瑞慶覧長風県議が、早期整備完了のための予算確保や駐車場用地の確保等を質疑し、県も予算措置並びに駐車場整備に向けて動き出したと情報があるが
- ③ 馬天港の暗さを改善するため再三水銀灯が故障していることを取り上げるが

**答 以下の通り**

- 土木建築部長 玉那覇 勲
  - ① 航路延長を検討する必要性は乏しい。意向調査の実施予定なし
  - ② 馬天港の船揚場整備工事が、令和7年度の繰越事業で工事発注の件、建設新聞等で把握
  - ③ 県に対し予算確保と早期修繕を要望

**質 地域課題について以下伺う**

- ① 草木の処分で各自治会が苦慮。市でヤードを確保できないか
- ② 津波等の避難場所への誘導板の設置、各自治会は予算面で苦慮

**答 以下の通り**

- 土木建築部長 玉那覇 勲
  - ① 民間業者との連携による受入れ体制の構築に向け、検討・調整を進める
- 総務部長 新垣 郷太
  - ② 協定締結している事業所と誘導板の設置について調整中

**質 児童館について**

- ① 統廃合計画の進捗
- ② 玉城・船越小学校区の児童館建設について

**答 以下の通り**

- 健康福祉部参事 與那嶺 幹
  - ① 大里北児童館、仲村渠児童館は廃止、大里南児童館を大里中央児童館へ集約化する方針、使用できる期間は機能を維持して使用予定
  - ② 新設計画はない。財源の確保が厳しい

**再質 こども家庭庁の事業を活用して中学生や高校生も含めた居場所として児童館を検討できないか**

- 再答 ●健康福祉部参事 與那嶺 幹
 

児童館だけでなく中学校の空教室、図書館を開放することも視野に入れ教育委員会含めて議論したい

**質 公共交通 (Nバス) について**

- ① 高齢者の無料乗車について、4月から半額になるが周知期間があまりにも短過ぎる。なぜか
- ② 高齢者の外出支援、医療費の高騰抑止の結果の数字

**答 以下の通り**

- 政策調整監 (兼) 企画部長 泉 直人
  - ① 申込みの際に無償化実証期間終了が令和8年3月31日までと伝えている
- 健康福祉部長 稲福 和浩
  - ② 外出支援では高齢者等の通院や買物等の外出機会を促し無償化開始後、高齢者及び障害者の申請者数が令和8年1月末時点で1,276人となっており一定の効果がある。しかし医療費の高騰抑止については検証できていない

**質 志堅原地区での水道管漏水について**

- ① 漏水の原因、住民への影響。
- ② 復旧状況、今後の見通し

**答 以下の通り**

- 上下水道部長 山内 賢
  - ① 送水管の破損が主な原因。堀川地区の全世帯約260世帯に、水圧低下、水が出にくい、濁水等の影響がでた
  - ② 漏水箇所付近のバイパス配管等の応急処置を講じ現在は送水管の取替えを終え通常どおり給水を行っている。令和11年度以降の計画で老朽管の全体的な入替えに取り組む。その間は漏水が発生した箇所の応急手当を行っていく



おお しろ し ぼ  
大城 志保

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



しま ぶくろ ゆう すけ  
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 産後ケア事業利用施設の利用申請方法について**

利用施設が申請した場所での固定となり、他施設を利用したい場合は、窓口にて再申請する必要があります。現状では利用予約も取りにくい状況において複数の利用施設を利用者が選択できる柔軟な対応が望ましいと思うが、対応を伺う

**答 予約申請の方法について改善予定である**

●健康福祉部長 稲福 和浩  
次年度より利用者がより自由に施設を選択できる制度の移行、予約方法について電子申請の体制を構築していきたい

**質 認定こども園・保育所等入所案内時短保育への切り替え時期について**

下の子が生まれ、兄弟児が標準保育から時短保育に切り替わる時期が生後6ヶ月→3ヶ月へ短縮された理由と保護者負担への配慮を伺う

**答 国の制度趣旨に沿った適正化と位置づけ生後3カ月へ変更**

●健康福祉部参事 與那嶺 幹  
従前の生後6カ月は国の基準を大幅に超えた市独自の運用であり、変更後の生後3カ月は、依然として国の基準(8週間)を上回る。また母体の回復が不十分で医師の診断等があれば、期間の延長等の対応を行っている。生後6カ月を迎える前にも、産後ケア事業、にこにこ広場等の利用も可能。各種制度の範囲で支援は行っている

**質 防災について**

- ① 島尻消防組合において、消防団員の83%を行政職員が担っている現状があり、大規模災害に備えて、地域の方の加入促進及び育成について伺う
- ② 自主防災組織の体制について
- ③ 災害協定について

**答 以下の通り**

- 総務部長 新垣 郷太
- ① 民間団員の確保に取り組んでいるが、成果が上がっていない。島尻消防組合と連携し、民間団員の確保に協力していく
  - ② 自治会の構成員を中心に結成されている
  - ③ 市内外の民間企業及び公共団体29箇所と災害時応援協定を締結している

※他、主権者教育、こども議会、庁内職場環境改善について質問しました

**質 学校給食について**

- ① 給食費の負担軽減が実施されるが、食物アレルギー児童生徒、不登校児童生徒等への対応
- ② 食物アレルギー児童生徒の推移及び対応や課題

**答 対応したいが課題多く対応できてない状況**

- 教育部長 狩俣 尚輝
- ① 小学生は学校給食費負担軽減交付金で食材費相当額を対象として給付を実施する方向で検討。中学生の食物アレルギーや不登校生徒については県の補助事業では対象となっていないため給付は考えておりません
  - ② 令和4年度時点で314名。現場の声から微増と聞いております。給食だよりと献立表を保護者へ事前周知し、欠食する場合は弁当を持参してもらっています。課題は代替食を提供するには施設整備等に多額な経費がかかることや、弁当を持参していただくため保護者の負担があること

**質 公共施設について**

まちづくり交流拠点について施設整備に伴い整理及び閉鎖または集約される施設。施設整備による課題や利用者の意見

**答 市民の皆様との合意形成を図り整備を進める**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
- 大里農村環境改善センター、佐敷老人福祉センターについては、まちづくり交流拠点施設が完成し、市民の交流の場として正常に機能してきた段階で、時期を見計らって統廃合という形で閉鎖を検討していく考え。医療、交通、飲食など、施設の利便性に関する様々な御意見や御質問をいただきました。いただいた御意見については、今後の施設整備に生かしてまいりたいと考えております。また、施設の再編、統廃合にあっては、市民サービスの維持向上を念頭に置き、引き続き丁寧な説明と意見の交換の場を設け、市民の皆様との合意形成を図り、整備を進めてまいります



ちねん としや  
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



とくだ たかお  
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 公用車について

限られた貴重な税金によって運営する行政。公用車の効率的な運用を求める。

答 財務課にて一元管理行う

●総務部長 新垣 郷太

保有台数147台、年間維持管理費令和6年度1,873万2,130円。内訳修繕料298万4,249円、車検整備料376万7,275円、自賠責保険料48万7,280円、損害共済費378万490円、重量税90万2,500円、燃料費681万336円。

管理運営費は、運行日・用務目的地・走行距離、使用者名を運行日誌へ記録。購入車両選定については、使用目的に応じて車種や規格、乗車定員を考慮し選定。市長専用車は安全性、費用対効果や職員が相乗りする場合も考慮し、市長と調整していく。

質 農業振興について

農畜水産利用促進拠点施設開業に向けて、地場産品の高付加価値化への取り組みは？

答 重要な課題であると認識

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

地場産品のブランド化に向けた調査や活用策の検討を進めている。今後は地元生産者との連携をさらに深め、南城市産農畜水産物が持つポテンシャルを最大限に引き出す商品開発・加工・販路拡大の仕組みを構築する。生産者の所得向上や産業人材の育成につなげたい。

●農林水産部長 中村 勉

ブランド化、商品開発の推進として加工品・新商品の開発を生産者、事業者と連携していく。加工・流通機能の整備として、地域農畜水産物の確保・販売施設を一体的に整備することで、生産段階から流通販売段階における課題を解消し、地場産品に付加価値をつける拠点として機能させる。

産業人材力の育成として、商品力の持続強化には、人材育成が不可欠。本施設を人材の交流と育成の場を通じて生産者の所得向上につなげていく。

質 農業振興について

- ① ゆがふ製糖工場建て替え負担額約1億4,260万円(市町村全体の11.8%)の算出根拠。事業費が増額した場合、負担額は増加するのか。生産農家への負担が生じるのか伺う
- ② 農業機械の価格高騰が進む中、補助制度による機械導入(ハーベスター等)支援について市の考えを伺う

答 以下の通り

●農林水産部 中村 勉

- ① 生産量や収穫面積、農家戸数などにより按分し算出、補正予算債により実質負担約8,000万円。事業費増額時は負担増額する可能性がある。生産農家への負担はない
- ② 補助制度最大限活用していく

●市長 大城 憲幸

持続可能な農業振興に向け支援に取り組んでいく

質 児童館について

船越小学校区の児童館整備について、妥当でないとされた判断理由。児童数の増加等を受け改めて検討する考えがあるか伺う

答 以下の通り

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

財源確保や全体計画整理が進んでいなかったため、整備に至らなかった。ムラヤーや学校施設を活用した子どもの居場所づくりを進めている。今後検討する予定はない

●市長 大城 憲幸

既存施設の活用充実が基本、今後の状況に応じて必要であれば見直しも含め検討しないといけない

質 地域課題

- ① 市道前川島上原線及び前川大道2号線東屋付近、ガードパイプの腐食、修繕できないか伺う
- ② 湧稲国公民館前バス停付近は道幅が広く速度超過の車が増加、ハンプなどの対策ができないか伺う

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 緊急性危険性の高い箇所から優先的に順次修繕を行っていく
- ② Nバスの運行経路でもあり、ハンプの設置は交通の流れや緊急車両への影響があり予定していない。路面標示などの方法により減速を促す対策を、現地状況を踏まえ検討する



にしめ こうた  
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



うん てん たか や  
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 上がり太陽プランの総括と今後の展開**

15年以上が経過したが、中学生審査員のOB・OGを地域活動の若手リーダー候補として育成する仕組みを検討してはどうか。成人後に再び地域に参加しやすい受皿をプランの柱に据え、将来の活動状況に関するアンケート実施や、市民大学卒業生がメンターとなる循環型の設計を次期プランに盛り込むべきだ

**答 以下の通り**

- 市長 大城 憲幸  
非常に重要な視点だ。中学生が継続的に関わる仕組みやデータの収集、内容の充実について検討したい。
- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
何らかの形で自走・継続できる手法を検討していく。

**質 消防と行政の人事交流による防災強化**

災害対策本部を運営する市職員が消防の現場判断を知らないことは、有事の際の致命的な口スにつながる。組織の壁を越えた人材育成が強い防災に直結する。消防と行政が共通言語を持つためにも、少なくとも1名ずつの計画的な人事交流を実施すべきではないか伺う

**答 以下の通り**

- 市長 大城 憲幸  
組織の中に入り人を知ることは最大の信頼関係になり、非常に意義があると感じる。一方で職員配置が厳しい現状もあるため、優先順位を精査しながら交流を検討したい。

**質 ムラヤー活性化事業臨時助成金の今後**

助成終了後のコミュニティー脆弱化が懸念される。再開が見えた活動を枯らさないためにも、段階的な縮小や新たな支援への組替えはできないか。

**答 以下の通り**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
臨時事業は終了するが、既存の「ムラヤー活性化事業」で地域活性化計画に沿った自走化支援を行う仕組みがある。各自治会へ周知し、活用を促したい。

**質 知念地域の課題について**

知念小及び中学校では、一貫教育の一環で合同運動会が行われている。児童生徒を応援する多くの方々の姿がある。中学校運動場には、WCが無くお年寄りや車椅子の方には利用しづらい環境であり、災害時は避難所となる事を踏まえ、屋外WCの設置を提案する

**答 整備に向けて検討**

- 教育部長 狩俣 尚輝  
屋外トイレに関して、快適な教育環境を充実させるため、避難施設としての位置づけから、必要であると認識

**質 知念福祉センターの今後の計画について**

**答 貸し館業務終了の方向**

- 健康福祉部長 稲福 和浩  
利用率低下と老朽化の2点、課題を抱えている。3月開催の社協理事会等で、貸し館業務終了の時期等が検討される

**質 南城市まつりについて**

財政状況が厳しい中、実行委員会へ3,200万円余の補助金で今年も開催予定。市の職員が準備に参加しないという状況の中での予算計上されているという事なのか

**答 市職員も、観客として参加した方が地域活性に繋がると考える**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
これまでの4年に一度のまつり開催の際、全職員が役員として参加し人件費等を抑えていた。半日で3,200万円は、決して多い形にはならないと考えている

**再質** 日々、市へ産業、教育、道路維持管理、福祉等の事業拡大を提案の際、予算不足や補助事業が無いとの答弁が多い。まつり補助金を市民サービスに直結する予算に充てる方が良いのでは

**再答 本市の魅力発信や地域の担い手育成、継承に繋がっている**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
本市の魅力発信や地域の担い手育成、継承に繋がっている。市の様々な資源をPRするためのショーケースとして、まつりを通し、元気づけられる、活性化が来ている、市民にとってもいいのではないかと考えている  
※他に、過疎対策、道路整備についても質問しました。



うえち すがこ  
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



**質 Nバス運賃について**

Nバスは子供たちから高齢の方まで利用され65歳以上の方や障がい者手帳を所持する方は無償で利用できますが、4月1日をもって無償から半額負担となることで実質の値上げになることや免許返納者への支援策について

**答 検討していく**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
3年間の実証延長期間中に今後の在り方を検討していく。運転免許の返納支援は市独自で引き続き検討していく

**質 安全対策について**

馬天小学校近く県道137号線と市道78号線、佐敷・大里連絡線が交わる箇所は、見通しがよくなく車の進入がしづらい。ドライバーが戸惑っているという状況がよく見受けられ馬天小学校や学童などもあることから、信号機の設置など安全対策について。また令和4年佐敷区長会から要請もあり令和6年には津波古区長が与那原警察署の協議会の中で当該箇所の危険性を進言。

**答 与那原警察署に要請。樹木の伐採を県と協議していく**

●市民部長 宮城 光也  
引き続き与那原警察署に要請をしていきたい  
●土木建築部長 玉那覇 勲  
車の見通しが良くなるように県道沿いの植栽樹木を県と協議して伐採できないかと考えている

**質 ハラスメント対策について**

ハラスメント問題はいまだ収束が見えず、被害を証言した方々へ救済策も提案されていない。一連に関し市長も新聞取材に「行政は継続している、前市長の問題だからということではなく、新たなリーダーが謝罪することによって前に進めることができれば」とコメントされていることについて

**答 けじめと説明をしなければならない**

●市長 大城 憲幸  
第三者委員会の答申を受け入れて、その対応をしていく。一日でも早くけじめをつけないといけない、しっかりした場で説明をしなければならない。  
●副市長 大城 竜男  
第三者委員会の調査報告が全てとの認識

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について
- ④ 環境問題について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について
- ⑤ 上下水道について

閉会中の継続審査

慎重審査を要するため、以下の陳情案件を継続審査としました。

(議会運営委員会)

陳情第2号 南城市セクシュアル・ハラスメント事案に係る市議会の検証及び説明責任を求める陳情書

(総務福祉委員会)

陳情第21号 夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める陳情書

(産業教育委員会)

陳情第25号 有機フッ素化合物(PFAS)による汚染源の特定と根本解決を求める陳情書

■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内(見出し、答弁者役職・氏名等を除く)という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。そのため、「ですます調(敬体)」及び「である調(常体)」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

# 議員別出欠一覧表

		第 1 回臨時会	第 2 回定例会														
		1 月	2 月			3 月											
		16 日	24 日	27 日		2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	10 日	11 日	12 日	16 日			
		本会議①	本会議①	本会議②	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	常任委員会⑥	本会議③	本会議④	本会議⑤	本会議⑥			
議長	安谷屋 正	○	○	○	委員会に所属していない								○	○	○	○	
総務福祉委員会	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲 順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	他
	大城 志保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲村 哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地 寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普天間 真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中村 直哉	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

記号の説明 ○…出席 △…途中出席 ▲…途中退席 除…除斥 公…公務 病…病休 他…その他

## 現場調査

市議会では 2 月の議会定例会で行う予算審査を前に、1 月 29 日(木)、30 日(金)に現場調査を行いました。令和 8 年度実施事業の予定地や令和 7 年度完了予定事業と継続事業の進捗状況の確認を行い、予算の適正な使い方を議会で審議するため、2 日間で 15 事業の調査を行いました。



海野 漁業用施設(荷捌施設・水産物展示販売等施設)工事(解体)



R8 佐敷中学校水泳プール解体工事



南部東道路新設工事にとまなう埋蔵文化財発掘調査支援委託業務(高平前原塚)



糸数ポンプ場機能増設工事

## 発委第 1 号・2 号

屋根付きバス停（上屋等）の整備促進を求める  
意見書・要請決議

本市は、高齢者、障がい者や学生をはじめとする市民の日常移動に加え、県内屈指の観光地を有することから、県内外及び国外から訪れる多くの観光客の移動手段としても、路線バスが果たす役割が極めて高い地域です。

しかしながら、市内の多くのバス停留所では、強い日差しや急な降雨、強風等にさらされ、待合環境の整備が著しく遅れており利用者の安全・快適性の確保が喫緊の課題となっております。公共交通の利用環境改善は、持続可能な地域交通の確保及び観光振興の観点からも重要な施策であります。

よって沖縄県におかれましては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要請いたします。

## 記

- 1、市民及び観光客等の利用が集中する南城市内バス停留所の整備を優先対策と位置づけ、計画的・継続的に整備を推進すること。
- 2、南城市及び交通事業者と連携し、観光拠点、通学利用の多い停留所、周辺等、利用実態、地域特性を踏まえた優先順位を設定した上で、重点整備を行うこと。
- 3、国庫補助制度等の活用、県補助制度の創設などにより、南城市及び交通事業者の財政負担の軽減を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。（以上、決議します。）

令和 8 年 3 月 16 日

沖縄県南城市議会

あて先

（意見書）沖縄県知事

（決議）沖縄県議会議長

※ 他に、発議第 1 号 専決処分事項の指定についての一部改正と発議第 2 号 南城市ハラスメント防止条例の一部を改正する条例を可決しました。

## 議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



## 議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



## ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



## あなたも市議会を傍聴してみませんか？

議員や議会がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。

通常、本会議は午前10時から開かれます。傍聴を希望される方は、本庁舎4階の議会事務局にて傍聴の手続きをしてください。

次回の定例会は6月に召集される予定です。

## 表紙写真募集



市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力アピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- データ以外（印刷された写真の郵送など）での受付はできません。
- 発刊のタイミングにより、掲載時期がずれることがあります。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限りです。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。（人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。）

### 応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。記載された個人情報、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

### 宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地 E-mail: [gikai@city.nanjo.lg.jp](mailto:gikai@city.nanjo.lg.jp)  
TEL : 098-917-5405 FAX : 098-917-5438

## 応募写真紹介

表紙写真にご応募いただきありがとうございました。

最終選考まで残った写真をご紹介します。



「わくわくドキドキ、少しの緊張  
「もちつき大会」

宮城 京子さん

## 編集後記



令和8年度を迎え、入学式や総会、新しい職場など、スタートの季節となりました。期待と不安が入り混じる日々をお過ごしのことと思いますが、この時期は新たな出会いの宝庫でもあります。人生を大きく変えるような恩師や友人、あるいは互いに切磋琢磨し合える仲間との出会いが待っているかもしれません。そうした「人とのつながり」が、人生を楽しむために大切なことだと感じております。

さて、今号2月定例会で提案された各議案および令和8年度予算案の審議におきましては、南城市の未来を描く重要な施策が動き出しており、議案審議では、市民生活への影響を第一に考え、多角的な視点から議論を重ねております。

議会としても、皆さまと対話を深め、共に切磋琢磨しながら、一歩一歩着実に成長していくまちづくりを目指してまいります。

「議会だより」にて議会での議論をお届けし、市民の皆さまと議会を繋ぐ懸け橋となれるよう、今後も内容の充実に向けてまいります。

新しい環境に飛び込む皆さまにとって、この春の出会いが一生の宝物となりますように。更り多き新年度となることを願っております。

議会広報調査特別委員会

前里 輝明